

川口市選管告示第15号

令和4年2月6日執行の川口市長選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和4年1月30日

川口市選挙管理委員会  
委員長 岩澤 勝徳

期日前投票所		期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
川口市役所第一本庁舎内	川口市青木2丁目1番1号	令和4年1月31日から 令和4年2月5日まで	午前8時30分から 午後8時00分
川口駅前行政センター内	川口市川口1丁目1番1号		午前10時00分から 午後8時00分
芝支所内	川口市大字芝6247番地		午前10時00分から 午後5時00分
新郷支所内	川口市大字東本郷944番地の1		午前10時00分から 午後5時00分
神根支所内	川口市大字神戸6番地の1		午前10時00分から 午後5時00分
安行公民館内	川口市大字安行原2174番地		午前10時00分から 午後5時00分
戸塚公民館内	川口市戸塚東3丁目7番1号		午前10時00分から 午後5時00分
鳩ヶ谷庁舎内	川口市三ツ和1丁目14番3号		午前10時00分から 午後8時00分